

特例有り(令第10条第3号)チェックリスト

令第10条第3号:建築士の設計による防火地域、準防火地域以外の一戸建て住宅

チェック欄

適用される規	図書	明示すべき事項	設計者	久留米市
全般	付近見取図	1/5000程度 地図添付		
	配置図	縮尺、方位		
		敷地境界線(道路、通路、隣地、水路等の別)		
		敷地内における建築物の位置(境界からの離れ寸法含む)		
		申請に係る建築物と他の建築物との別(既存建築物の建築年、用途、面積、構造、階数、最高高さを明示)		
		擁壁の設置その他安全上適当な措置		
		敷地内の土地の高低差、敷地の接する道の境界部分との高低差		
		申請に係る建築物の各部分の高さ(軒高、最高高さを立面図等に明示でも可)		
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類(市道・私道等及び道路・通路等の別)		
		隣地境界までの最小水平距離(1低2低以外)		
		道路に接する長さ		
	用途地域、容積率、建ぺい率の異なる地域の境界線			
	浄化槽の位置(建物からの離れ寸法)			
	各階平面図	縮尺、方位		
		各室の間取、用途及び床面積		
		壁の位置及び種類(界壁等)		
		開口部の位置		
		延焼のおそれのある部分の外壁の位置(延焼ライン記入)		
		令第百三十七条の四の二の規定にかかる石綿規制(既存建築物に増築する場合)		
		住宅用火災警報器の位置及び種類		
	求積図	給気機又は給気口及び排気機又は排気口の位置		
		開口部に設ける建具の構造(アンダーカット、ガラリ等)		
		敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式		
	2面以上の断面図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式		
床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式(1)				
前面道路の路面の中心高さ、前面道路の中心線				
地盤面及び前面道路の路面の中心からの建築物の各部分の高さ				
28条の2(シックハウス)	法56条1項~6項の規定による建築物の各部分の高さ			
	敷地の接する道路の位置、幅員及び種類			
換気計算書	擁壁の位置、土地の高低、地盤面の異なる区域の境界線			
	使用建築材料表	内装の仕上げに用いる建築材料の種類及び面積		
		内装の仕上げの部分の面積に令第20条の7、1項4号の表1又は2の数値を乗じた面積		
		有効換気量又は有効換気換算量及びその算出方法、換気回数及び必要有効換気量		

中間検査対象建築物(在来工法木造住宅等)

	添付図書	設計者	久留米市
(1)	柱の位置		
	筋違いの位置、種類及び向き		
	構造耐力上主要な部分である継手又は仕口の構造方法(筋違いや柱頭柱脚の金物)		
	N値計算判定表(N値計算した場合)		
	令第46条による構造耐力上必要な軸組計算表		
	H12.5.23 建告1352による軸組の設置		

(1) 久留米市では法第7条の3第1項二号の規定に基づき「特定工程」を指定しているため添付を求めるもの

特例有り(令第10条第3号)チェックリスト

適用される規定のみチェックしてください。

チェック欄

適用される規定	図書	明示すべき事項	設計者	久留米市
48条 (用途地域)	工場等 工事計画書	危険物の種類及び数量、事業の種類(工場、倉庫の用途及び危険物の貯蔵がある場合)		
53条の2 (最低敷地面積)	既存不適格 証明書	法53条の2第3項の規定にかかる現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨		
54条 (1種低層 壁面後退)	配置図	外壁の後退距離の限度の線		
		申請に係る建築物の外壁又はこれに代わる柱の面の位置		
		令第135条の20に掲げる建築物又はその部分の用途、高さ及び床面(物置等の緩和)		
		申請に係る建築物又はその部分の外壁又はこれに代わる柱の中心線及びその長さ(3m緩和)		
56条 (斜線制限)	配置図	令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ及び床面(物置等の緩和)		
		法56条第2項に規定する建築物の後退距離(セットバック緩和)		
		令132条第1項もしくは第2項又は令134条第2項に規定する区域の境界線(2Aかつ35m緩和)		
		前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置		
	2面以上 の断面図	令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ及び床面(物置等の緩和)		
		法56条第2項に規定する建築物の後退距離(セットバック緩和)		
		令132条第1項もしくは第2項又は令134条第2項に規定する区域の境界線(2Aかつ35m緩和)		
		前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置		
天空率		(法56条第7項の規定が適用される建築物の場合)明示すべき事項は規則本文参照		
56条の2 (日影規制)	日影図	(法56条の2の規定が適用される建築物の場合)明示すべき事項は規則本文参照		

特例有り(令第10条第4号)チェックリスト

令第10条第4号:令第10条第3号の一戸建て住宅以外の建築物

チェック欄

適用される規	図書	明示すべき事項	設計者	久留米市
全般	付近見取図	1/5000程度 地図添付		
	配置図	縮尺、方位		
		敷地境界線(道路、通路、隣地、水路等の別)		
		敷地内における建築物の位置(境界からの離れ寸法含む)		
		申請に係る建築物と他の建築物との別(既存建築物の建築年、用途、面積、構造、階数、最高高さを明示)		
		擁壁の設置その他安全上適当な措置		
		敷地内の土地の高低差、敷地の接する道の境界部分との高低差		
		申請に係る建築物の各部分の高さ(軒高、最高高さを立面図等に明示でも可)		
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類(市道・私道等及び道路・通路等の別)		
		隣地境界までの最小水平距離(1低2低以外)		
	道路に接する長さ			
	用途地域、容積率、建ぺい率の異なる地域の境界線及び22条区域、防火地域の境界線			
	浄化槽の位置(建物からの離れ寸法)			
	各階平面図	縮尺、方位		
		各室の間取、用途及び床面積		
壁の位置及び種類(界壁等)				
開口部の位置				
延焼のおそれのある部分の外壁の位置及び構造(延焼ライン記入)				
令第百三十七条の四の二の規定にかかる石綿規制(既存建築物に増築する場合)				
求積図	給気機又は給気口及び排気機又は排気口の位置			
	開口部に設ける建具の構造(アンダーカット、ガラリ等)			
	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式			
2面以上の断面図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式			
	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式(1)			
	前面道路の路面の中心高さ、前面道路の中心線			
	地盤面及び前面道路の路面の中心からの建築物の各部分の高さ			
28条の2 (シックハウス)	使用建築材料表	内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び面積 内装の仕上げの部分の面積に令20条の7、1項4号の表1又は2の数値を乗じた面積		
	換気計算書	有効換気量又は有効換気換算量及びその算出方法、換気回数及び必要有効換気量		

中間検査対象建築物(在来工法木造住宅等)

	添付図書	設計者	久留米市
(1)	柱の位置		
	筋違いの位置、種類及び向き		
	構造耐力上主要な部分である継手又は仕口の構造方法(筋違いや柱頭柱脚の金物)		
	N値計算判定表(N値計算した場合)		
	令46条による構造耐力上必要な軸組計算表		
	H12.5.23 建告1352による軸組の設置		

(1) 久留米市では法第7条の3第1項二号の規定に基づき「特定工程」を指定しているため添付を求めるもの

特例有り(令第10条第4号)チェックリスト

適用される規定のみチェックしてください。

チェック欄

適用される規定	図書	明示すべき事項	設計者	久留米市
22、23条 (22条区域)	平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置		
	構造詳細図	屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法 延焼のおそれのある部分の外壁の断面の構造、材料の種別及び寸法		
	建築材料表	主要構造部の材料の種別		
24条 (木造特建)	2断面図	延焼のおそれのある部分		
	構造詳細図	延焼のおそれのある部分の軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法		
28条 (換気)	平面図	居室に設ける換気のための窓、その他の開口部の位置及び面積		
		給気機、給気口、排気機、排気口、排気筒、煙突の位置 かまど、コンロその他設備器具の位置、種別及び発熱量 火を使用する室に関する換気経路		
		換気設備の有効換気量		
	換気設備仕様	中央管理方式の空気調和設備の有効換気量		
換気構造	火を使用する設備又は器具の近くの排気フードの材料の種別			
換気計算	給気口、排気口の有効断面積及び算出方法 給気口から排気口までの中心までの高さ			
35条 (避難規定)	各階平面図	令第116条の2第1項に規定する窓その他の開口部の面積(採光1/20)		
		令第116条の2第1項2号に規定する窓その他の開口部の開放できる部分の面積(排煙1/50)		
		耐力壁及び非耐力壁の位置 階段の配置及び構造、歩行距離、屋上広場やバルコニー等の手すりの高さ 階段室、バルコニー及び付室の開口部、窓及び出入口の構造及び面積		
35条の2 (内装制限)	室内仕上表	令第129条に規定する部分の仕上げの材料種別と厚さ		
35条の3 (無窓居室)	各階平面図	令第111条1項に規定する窓その他の開口部の面積		
	構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法		
48条 (用途地域)	工場等 工事計画書	危険物の種類及び数量、事業の種類(工場、倉庫の用途及び危険物の貯蔵がある場合)		
53条の2 (最低敷地面積)	既存不適格 証明書	法53条の2第3項の規定にかかる現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨		
54条 (1種低層 壁面後退)	配置図	申請に係る建築物の外壁又はこれに代わる柱の面の位置		
		令第135条の20に掲げる建築物又はその部分の用途、高さ及び床面(物置等の緩和)		
		申請に係る建築物又はその部分の外壁又はこれに代わる柱の中心線及びその長さ(3m緩和)		
56条 (斜線制限)	配置図	令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ及び床面(物置等の緩和)		
		法56条第2項に規定する建築物の後退距離(セットバック緩和)		
	2面以上の 断面図	令第132条第1項もしくは第2項又は令第134条第2項に規定する区域の境界線(2Aかつ35m緩和)		
		前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置		
天空率	明示すべき事項は規則本文参照(法56条第7項の規定が適用される建築物の場合)			
56条の2 (日影規制)	日影図	明示すべき事項は規則本文参照(法56条の2の規定が適用される建築物の場合)		

特例有り(令第10条第4号)チェックリスト

適用される規定のみチェックしてください。

チェック欄

適用される 規定	図書	明示すべき事項	設計 者	久留 米市
61条 (防火地域)	各階平面図	開口部及び防火設備の位置		
		耐力壁及び非耐力壁の位置		
		外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ		
	構造詳細図	主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法 主要構造部、軒裏及び門又は塀の断面の構造、材料の種別(ただし書き適用の場合)		
62条 (準防火地域)	配置図	令136条の2第1号に規定する隣地境界線等及び道路中心線の位置 延焼のおそれのある部分の門又は塀の位置(2項の規定が適用される場合)		
	各階平面図	開口部及び防火設備の位置		
		令136条の2第1号に規定する区画の位置		
	2断面図	換気孔の位置及び面積		
		窓の位置及び面積		
	2立面図	令136条の2第2号に規定する開口部の面積		
構造詳細図	主要構造部、軒裏、床及びその直下の天井、屋根及びその直下の天井並びに防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法			
67条 (防火地域内外)	配置図	防火壁の位置		
	構造詳細図	防火壁の断面の構造、材料の種別及び寸法		